

いわて地産地消弁当認証要綱の一部改正新旧対照表

改正前	改正後
<p data-bbox="412 228 808 256">いわて地産地消弁当認証要綱</p> <p data-bbox="665 336 1084 365">(平成 20 年 4 月 25 日 制定)</p> <p data-bbox="163 442 259 470"><u>(目的)</u></p> <p data-bbox="118 496 1090 847">第 1 この要綱は、<u>岩手県内で製造される弁当について、地産地消の一環として別に定める「いわて地産地消弁当の原材料等に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)</u>に適合する弁当(以下「<u>いわて地産地消弁当</u>」という。)の認証に関し必要な事項を定めることにより、<u>県産食材を利用して製造された弁当に対する消費者の信頼を高め、もって本県の農林水産業及び食品産業の振興に資することを目的とする。</u></p> <p data-bbox="163 1193 342 1222">(認証申請等)</p> <p data-bbox="118 1246 284 1276">第 2 [略]</p> <p data-bbox="163 1300 342 1329">(認証の表示)</p> <p data-bbox="118 1353 1059 1382">第 3 第 2 第 3 項の規定により認証を受けた弁当の製造事業者(以下</p>	<p data-bbox="1420 228 1816 256">いわて地産地消弁当認証要綱</p> <p data-bbox="1675 336 2094 365">(平成 20 年 4 月 25 日 制定)</p> <p data-bbox="1675 389 2094 418">(令和 5 年 3 月 28 日一部改正)</p> <p data-bbox="1173 442 1270 470"><u>(趣旨)</u></p> <p data-bbox="1128 496 2101 635">第 1 この要綱は、<u>岩手県附属機関条例別表第 8 に定める「岩手県農林水産物等認証制度運営委員会」の調査審議事項に関し、必要な事項について定めるものである。</u></p> <p data-bbox="1173 874 1397 903"><u>(認証対象弁当)</u></p> <p data-bbox="1128 927 2101 1169">第 2 この要綱において認証の対象とする弁当は、<u>岩手県内で製造される弁当のうち、地産地消の一環として別に定める「いわて地産地消弁当の原材料等に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)</u>に適合するもの(以下「<u>いわて地産地消弁当</u>」という。)とする。</p> <p data-bbox="1173 1193 1352 1222">(認証申請等)</p> <p data-bbox="1128 1246 1294 1276">第 3 [略]</p> <p data-bbox="1173 1300 1352 1329">(認証の表示)</p> <p data-bbox="1128 1353 2069 1382">第 4 第 3 第 3 項の規定により認証を受けた弁当の製造事業者(以下</p>

いわて地産地消弁当認証要綱の一部改正新旧対照表

改正前	改正後
<p>「認証製造事業者」という。)は、別に定める認証マークを当該弁当の容器又は包装に表示することができる。</p> <p>2 [略]</p> <p>(認証の有効期間及び更新)</p> <p>第4 第2第3項の規定による認証の有効期間は、認証の日から3年間とする。</p> <p>2～4 [略]</p> <p>(認証書記載事項の変更届出)</p> <p>第5 [略]</p> <p>(点検及び指示)</p> <p>第6 [略]</p> <p>(認証の取消し)</p> <p>第7 [略]</p> <p>(審議)</p> <p>第8 [略]</p> <p>(補則)</p> <p>第9 [略]</p> <p>(附則)</p> <p>この要綱は、平成20年4月25日から施行する。</p>	<p>「認証製造事業者」という。)は、別に定める認証マークを当該弁当の容器又は包装に表示することができる。</p> <p>2 [略]</p> <p>(認証の有効期間及び更新)</p> <p>第5 第3第3項の規定による認証の有効期間は、認証の日から3年間とする。</p> <p>2～4 [略]</p> <p>(認証書記載事項の変更届出)</p> <p>第6 [略]</p> <p>(点検及び指示)</p> <p>第7 [略]</p> <p>(認証の取消し)</p> <p>第8 [略]</p> <p>(審議)</p> <p>第9 [略]</p> <p>(補則)</p> <p>第10 [略]</p> <p>(附則)</p> <p>この要綱は、平成20年4月25日から施行する。</p> <p>(附則)</p> <p>この要綱は、令和5年4月1日から施行する。</p>

いわて地産地消弁当認証要綱の一部改正新旧対照表

改正前	改正後
<p>(別紙様式1)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岩手県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者住所 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">いわて地産地消弁当認証申請書</p> <p>いわて地産地消弁当認証要綱第<u>2</u>第1項の規定に基づき、下記の弁当を認証されるよう申請します。</p> <p>申請にあたっては、食品の安全・安心に関わる関係法令を遵守することを約束します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 弁当の名称</p> <p>2 製造事業者の住所、氏名及び電話番号 住所： 氏名： 電話：</p> <p>3 弁当の内容（詳細は別紙のとおり）</p> <p>※ 認証を受けようとする弁当（写真）及び営業許可証（写）を添付すること。 （提出の際は予め担当窓口と事前打合せすること）</p>	<p>(別紙様式1)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岩手県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者住所 氏 名</p> <p style="text-align: center;">いわて地産地消弁当認証申請書</p> <p>いわて地産地消弁当認証要綱第<u>3</u>第1項の規定に基づき、下記の弁当を認証されるよう申請します。</p> <p>申請にあたっては、食品の安全・安心に関わる関係法令を遵守することを約束します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 弁当の名称</p> <p>2 製造事業者の住所、氏名及び電話番号 住所： 氏名： 電話：</p> <p>3 弁当の内容（詳細は別紙のとおり）</p> <p>※ 認証を受けようとする弁当（写真）及び営業許可証（写）を添付すること。 （提出の際は予め担当窓口と事前打合せすること）</p>

いわて地産地消弁当認証要綱の一部改正新旧対照表

改正前	改正後
<p>(別紙様式3)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岩手県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者住所 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">いわて地産地消弁当認証更新申請書</p> <p>年 月 日付で認証を受けた次の弁当について、引き続き認証を受けたいので、いわて地産地消弁当認証要綱第<u>4</u>第2項の規定に基づき申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 弁当の名称</p> <p>2 弁当の製造事業者の住所及び氏名</p>	<p>(別紙様式3)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岩手県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者住所 氏 名</p> <p style="text-align: center;">いわて地産地消弁当認証更新申請書</p> <p>年 月 日付で認証を受けた次の弁当について、引き続き認証を受けたいので、いわて地産地消弁当認証要綱第<u>5</u>第2項の規定に基づき申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 弁当の名称</p> <p>2 弁当の製造事業者の住所及び氏名</p>

いわて地産地消弁当認証要綱の一部改正新旧対照表

改正前	改正後
<p>(別紙様式4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岩手県知事 様</p> <p style="text-align: center;">届出者住所 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">いわて地産地消弁当認証書記載事項変更届出書</p> <p>年 月 日付で交付された認証書の記載事項に次のとおり変更がありましたので、いわて地産地消弁当認証要綱第<u>5</u>第1項の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更のあった記載事項の内容</p> <p>2 変更年月日 年 月 日</p> <p>3 変更した理由</p>	<p>(別紙様式4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岩手県知事 様</p> <p style="text-align: center;">届出者住所 氏 名</p> <p style="text-align: center;">いわて地産地消弁当認証書記載事項変更届出書</p> <p>年 月 日付で交付された認証書の記載事項に次のとおり変更がありましたので、いわて地産地消弁当認証要綱第<u>6</u>第1項の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更のあった記載事項の内容</p> <p>2 変更年月日 年 月 日</p> <p>3 変更した理由</p>
<p>備考 改正の部分は、下線の部分である。</p>	